

# 確定申告のお知らせ

## 市民税・県民税申告の

申告相談が**事前予約制**となります！

新型コロナウイルス感染症予防対策として、申告会場における混雑緩和や待ち時間の短縮を図るため、申告相談を事前予約制としました。

≪市民税・県民税申告書の提出および問い合わせ≫

伊奈庁舎税務課（内線 2306・2307）

住所 〒 300-2395 つくばみらい市福田 195 番地

**申告期間：2月12日(金)から3月15日(月)まで**  
(2月21日、2月28日は日曜開庁します)

●令和2年度（令和元年分）、市役所で申告した方

市役所から申告案内はがきを送付します。事業所得（営業・農業）や不動産所得のある方、年金収入のみの方については、日時を指定させていただいた上で、申告案内はがきを送付します。指定された日時で都合が悪い方や申告が必要ない方は、指定日時の取消しや変更をお願いします。

それ以外の所得の方は、申告案内はがきを送付しますが日

時を指定していませんので、申告が必要となる方は、相談日時の予約をしてください。

●令和2年度（令和元年分）、市役所で申告していない方・申告が初めての方

申告案内はがきは送付されません。申告が必要となる方は、相談日時の予約をお願いします。

**注意** 期限内に申告をしなかった場合、上場株式等の譲渡所得および配当所得は市民税・県民税の課税に反映できません。  
(※分離課税の申告は、市役所では受けられません)

## 予約方法

①パソコン・スマートフォンからの受付（24時間可）

右下のQRコードまたは市ホームページから、予約・取消し・変更を行うことができます。申告案内はがきが届いた方は、はがきに記載された、予約番号・確認番号が必要になります。また、予約時にメールアドレスをご登録いただくと、予約完了時に案内メールが送信されます。

(予約をしたい日の3日前の午後5時まで予約できます)

▶受付期間：1月15日(金)～3月12日(金)

例：予約日が2月19日(金)の場合

⇒2月16日(火)の午後5時までに予約してください。

申告予約受付サイト▶



②電話での受付

オペレーターをとおして、予約・取消し・変更を行います。

**【予約専用ダイヤル】 ☎ 0297 - 44 - 6677**

※予約のみの専用ダイヤルになります。申告の内容に関するお問い合わせは税務課までお願いします。

▶受付期間：1月15日(金)～3月12日(金)

(土・日・祝日を除く午前9時～午後4時30分／予約をしたい日の3日前の午後4時30分まで予約できます)

予約が完了したら、忘れることのないように予約日時をご記入ください。

日時 令和3年 月 日 ( )

時 分から

会場 伊奈庁舎 ・ 谷和原庁舎 (予約した会場に○をつけてください)